

「安全保障関連法案」の強行可決を糾弾し 法案廃案と安倍政権の退陣を求めます

いわゆる「安全保障関連法案」が、15日に衆議院の特別委員会で、そして、16日に衆議院の本会議で可決され、参議院に送付されました。これは、歴代内閣が憲法違反としてきた侵略する権利である集団的自衛権の行使を可能にし、自衛隊が海外で侵略戦争をできるようにする「侵略戦争法案」であり、憲法に違反する法案です。アメリカの戦争に巻き込まれるどころか、みずから戦場に乗り出していこうとするものであり、侵略戦争する国づくりそのものです。

安倍首相は、この「侵略戦争法案」に対し、審議時間が100時間を超え、「丁寧に説明してきて理解が進んできた」と強弁し、強行採決に踏み切りました。しかし、300に迫る自治体議会から廃案・反対・慎重審議の意見書が出されており、憲法学者の圧倒的多数も「違憲」と断じています。各報道機関での世論調査からも「理解が進んでいる」などと言えるような状況ではないことは明らかです。内閣の中からも、石破茂地方創生担当相の「(国民の理解が)まだ進んでいるとは言えない」という発言が出ています。そもそも「違憲」の法律を「理解しろ」というのは、いくら時間をかけようが不可能です。

主権者である国民の多数の反対の声を無視し、立憲主義を否定し、憲法に違反する法律を制定しようとする行為は、まさしく「クーデター」であり、強く糾弾します。日本をアメリカとともに侵略戦争する道へと導いていく、この憲法違反の「侵略戦争法案」をただちに廃案にするべきです。また、憲法を蹂躪し、日本を「戦略戦争する国」に導こうとする安倍政権は、ただちに退陣するべきです。

2015年7月16日

日本機関紙協会埼玉県本部

理事長 金子 勝